

『一般事業主行動計画書』

株式会社パテントアイランド 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3 年 2 月 10 日～ 5 年2月28日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 3 年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 3 年 2月～ 制度に関する情報を収集し、社員に説明、社内のグループウェアに情報を記載

目標2：男性の子育て目的の休暇取得促進、在宅勤務の導入

<対策>

- 3 年 2月～
男性社員に対し、配偶者が出産する際、育児休業として休みやすい環境にするため、有給扱い5日とし、育児休業の取得を促進する。
- 3 年 3月～
男性社員が育児に対応できるよう、在宅勤務を可能とさせる。